池田民報

2024年3月発行

No. 233号

日本共産党池田支部の政策 ・見解を紹介します。 安心して暮らせる国政・町 政に力を尽くします。

発行責任者 町議会議員 " 山本久子 服部久子 薄井孝彦

☎ 61−1066 **☎** 62−4357 **☎** 62−5093

\$Z

国民に物価高、増税 自民党は 裏金づくり "脱税"

こんな 改造 政治を 変えよう!!

「ひどい政治をかえるにはどうする?」 ➡ 「解決策」を提案して、国民の願いで一致する方々と共同して政治を変えるのが 「日本共産党」です。

日本共産党を伸ばして 野党共闘の 再構築を!!

クリーンな党だから 政治資金パーティー含む

企業・団体献金は 禁止 政党交付金は 廃止法案を 提出しています。

企業・団体献金も政党交付金も受け取らない日本共産 党。法案を提出し、他党派に実行を求めます。 2023年 政党交付金 総額 約315億円

日本共産党	受けとらず
自由民主党	159億1000万円
立憲民主党	68億3200万円
日本維新の会	33億5100万円
公明党	28億6900万円
国民民主党	11億7300万円
れいわ新撰組	6億1900万円
社会民主党	2億6000万円

日本共産党 田村智子委員長 能登半島地震被災者支援募金を届ける



令和6年2月8日 輪島漆器 百工 協同組合長に養田 組合長に渡す田 程子日長、 で 番島市

日本共産党の呼びかけで2億6000万円(3月16日現在) の募金が集まり、全額を被災地に届けました。

3月議会報告



3月議会は、町長選の関係で例年より早い2月9日から2月27日まで開かれました。今議会の重要課題は、「新農業法人へ町が300万円出資する」議案及び「令和6年度池田町一般会計予算」議案でした。2議案にしぼり、共産党議員の考え方と町の回答を紹介します。なお、今議会に上程された議案は全て可決されました。また、最終日、全議員の賛成で議会発議で、次の「決議」案(要旨)を可決しました。

- ・町は農業者の声に耳を傾け、農業者・町民の協力を得て、農業振興となるように努力されたいこと。
- ・町財政の再建は道半ばである。健全な財政運営を目指し、さらなる努力を望むこと。

新農業法人に 町が 300万円を出資する議案 が可決

(賛成5 反対4) 党議員も含む 4議員が 反対討論

【新法人への300万円出資議案への党議員質疑】

- ①総務省の指針でも、法人設立にあたっては、外部(銀行・専門家)の人による法人の採算性などの見通し調査が必要としている。調査を行ったのか。
- ≪町長≫町農業振興協議会には県のトップの方が参画しているので客観的と考える。
- ②法人は農業機械などの購入に銀行などから借り入れを行わざるを得ない。町が銀行などと「損失補償契約 ※」を結んだ場合町財政に影響が出てくる恐れがある。町長は「損失補償契約」をしないと明言し、明文化して欲しい。
- ※ 法人の借入金への返済が困難になった場合、町が法人に替わり返済をする契約
- ≪町長≫新法人と協議し、決めていく。
- ③ナタネ・ヒマワリの栽培は社口原の土壌に適さず、油の需要も少ない。答申書経営試算でのナタネ・ヒマワリで年1042万円の利益には無理がある。更に、社員約20名で9品目の栽培にも無理がある。また、4つの補助金事業は内容を明らかにし、町民の理解を得て進めるべきではないか。
- ≪町長≫答申は県とともに十分に精査した。栽培作物をどれだけ作るかは新法人で検討する。農業関係の補助金がなければ町は何もできない。

【同議案に対しての党議員の反対討論】

下記の4点から反対する。

- ①農業振興協議会の方針や新農業法人の進め方に ついて、多くの農業者から疑問の声が出されて おり、町民理解も不十分であること。町農業の 振興には農業者・町民の協力が必要である。
- ②町が法人設立に必要な採算性等の見通調査を 実施していないこと。また、町が「損失補償 契約」を行わないと明言していないことから 法人が町財政に影響を及ぼす恐れがあること。
- ③導入しようとする国庫補助事業の内容が不明確であり、必要性、町財政への影響も示されていない。無理な計画内容を上げ、実施できなくなれば補助金返還などで町財政へも影響を及ぼす恐れがあること。
- ④議会承認も得ずに、町民に新法人の出資を求めたことは、行政のやり方として間違っている。また、社口原と町農業振興計画を切り離せば、法人設立を急ぐ必要はないこと。